

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577700168		
法人名	医療法人 扶老会		
事業所名	グループホーム ふなき (A棟・B棟)		
所在地	〒757-0216 山口県宇部市大字船木833番地	Tel 0836-69-0975	
自己評価作成日	令和05年09月05日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年11月02日	評価結果確定日	令和05年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアヒルズ扶老会の敷地内にはグループホームふなき以外にも病院、老健、特養、地域包括支援センター、高齢者住宅、レストラン等多様な施設があり、病状や身体機能に応じた生活を送ることが出来ます。ホームは家庭的であり、バリアフリーデザインとなっています。ホーム内で行事や催しものを行うスペースも十分にあります。中庭はお花を楽しむことも出来る憩いのスペースとなっていますし、野菜も育てていますので収穫も楽しめます。近くには遊歩道もありますので散歩も楽しめます。外出支援は新型コロナの影響を受けてかなり減少していますが、出来る範囲で行っています。隣接している老健・病院・クリニックから常日頃サポートを受けています。管理栄養士や看護師、理学療法士等からのアドバイスをを受けたり、合同の委員会にも参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宇部市郊外の小高い丘の敷地の一角に22年前に開設した、定員18名のグループホームである。敷地内に、母体病院、老健を始め多くの施設が併設し、連携しながら利用者本位の柔軟なサービスの提供に取り組んでいる。中庭に、季節の花や野菜を植え、バーベキューや花火を楽しみ、日向ぼっこをしながらシャボン玉に興じる利用者や職員の笑い声も聞こえてくる。母体病院が主治医であり、看護師と連携しながら24時間安心の医療体制が整っている。法人内5委員会主催の研修や内部研修、YouTube動画を活用しての研修等、学ぶ機会も多く、職員の質の向上に繋がっている。昼食は利用者の好みを聞いて職員が作る家庭的な料理を提供し、大変喜ばれている。月1回はお楽しみ行事を行い、写真をたくさん載せた「ふなき新聞」を家族に送付して利用者の笑顔を届け、信頼関係を築いている「グループホーム ふなき」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている (参考項目: 12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で事業所理念を4つ作っている(壁に掲示)。その理念を会議等でも理解し、共有した上で実践に繋げている。	ホームが目指す理念を見やすい場所に掲示し、職員会議や申し送りの中で事あるごとに確認している。職員は理念の意義や目的を理解して、「笑顔と優しい気持ちでケアすること、個人を尊重すること、チームワークを大切にすること、地域と共に」を心にとめて日々の業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナが5類になったとはいえ、まだ以前のような地域との交流が行えていない。沢山の行事に参加できてない状態で繋がりが弱くなっているが認知症カフェ等で出来る範囲での交流に努めている。地域の情報収集もやっている。	コロナ禍以前は、敷地内に併設するレストランで食事をしたり、高齢者住宅の住民とも交流していたが、現在は自粛している。地域包括支援センターと開催する認知症カフェに、数名の利用者がリモートで参加する等、工夫しながら今できる交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や認知症カフェやラン伴等を通じてホームで積み上げた経験を通してアドバイスしたり、相談を受ける等で地域貢献している。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	今年度より評価機関が変更となりましたが、以前と同様に自己と外部の評価を実施している。自らのホームを省みる良い機会として実施する意義を理解しており、ケアに関しても改善に繋がることもある。	管理者は、外部評価の意義を職員に説明し、職員一人ひとりが自己評価に取り組み、管理がまとめる形で提出している。評価結果を職員で閲覧し、会議の中で課題や改善点について検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議は2ヶ月に1度のペースで開催している。毎回、現状報告をし、ホームとして困りごと等も相談している。様々な立場の方からのご意見、ご助言はたいへん参考になっておりサービスの向上に繋げている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、令和5年7月から対面での会議を再開している。ホームの運営や取り組み、利用者状況、ヒヤリハットや事故等を報告し、参加委員からは意見や質問、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	ホームからの報告だけでなく、法人内専門職を招いてミニ勉強会を行ったり、避難訓練の見学後に委員から意見を頂いたり、地域の困りごとについて話し合う等、内容を工夫して、参加したくなるような会議運営を期待したい。
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス提供するにあたり、市町村との協力体制を大切にしている。各種の連絡、相談、報告、をはじめ、ご指導もいただいている。可能限り訪問しており、電話、メールも活用し連絡を密にしている。	運営推進会議に行政職員の出席があり、ホームの現状を伝え、アドバイスを受ける等して連携を図っている。法人内に包括があり、協力しながら認知症カフェに参加している。また、市役所に利用者の作った短歌を展示する等の取り組みも積極的に行っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束抑制委員会(月1回)に参加している。勉強会、研修でも学び正しく理解している。また日々の話し合いやインシデント・アクシデント報告やケアプランでも身体拘束をしない具体的な対応を確認している。	法人主催の身体拘束抑制委員会(月1回)に職員が参加し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を学び、身体拘束をしない、させないケアの実践に取り組んでいる。身体拘束の職員研修を受講し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や全体会議で虐待について学ぶ機会を持ち、全員一律に理解と注意をし、虐待の未然防止に努めている。日頃からも職員間での意見交換も随時行っている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を利用されている入居者もおられる。また成年後見人制度の活用の支援も行っている。(過去に権利擁護や成年後見人制度を利用されたご家族有り)また勉強会等でも権利擁護に関して繰り返し学ぶ機会を持っている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は基本的に対面し、一方的な説明にならないように十分な時間を掛けて納得を図っている。また改定時等においては対面のみならず文書説明、電話説明などで理解を得るように努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者・ご家族とは信頼関係を築いているが相談や苦情があればマニュアルに沿って処理している。契約時は第三者の窓口の紹介、面会や運営会議等でも受付体制を整えている。不定期にご家族へのアンケートを取りサービスの質の向上に努めている。	面会時や運営推進会議、又は電話で家族とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。「ふなき新聞」を毎月発行して家族に送付し、利用者のホームでの暮らし振りや健康状態を報告し、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体の会議において職員の意見や提案を吸い上げ、出来る限り反映できるように努めている。もちろん会議以外でも常時、聞く形もあり、LINEやメール等電子機器を活用しての聞く機会も設けている。	職員全体会議を全員参加で2ヶ月毎に開催し、職員の意見や要望、気になる事等を提案してもらい話し合っている。また、申し送り時、ラインやメールを活用して職員の意見や要望、気になる事を聞く機会を設け、出された内容を運営や業務に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善手当も取得、資格手当あり、不必要な時間外労働の削減、特別休暇や有給休暇の取得しやすい環境、就業規則や給与体系の変更時には集団ないしは個別にも説明もある。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT(ホーム内研修) OFFJT(ホーム外研修) SDS(自己の向上心を高める研修)をバランスよく行っている。	全体会議の中で行う内部研修や法人内の委員会が行う研修、リモートで受講する外部研修等、職員が学ぶ機会を多く設け、質の向上に繋げている。資格取得も奨励し、介護福祉士の資格を持つ職員も多い。新人職員の研修についても、ベテラン職員が付き添い、現場での実学で学べるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宅老所・グループホーム協会の研修やラン伴、運営会議、認知症カフェ、その他の研修等において交流と情報交換をしており、新たな考えを取り入れ、日々サービスの質のアップデートをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前等は事前に見学に来て頂き、ご本人様からどのような内容の話でも傾聴し、何か要望がないか、しっかりお話をさせていただきます。決して否定せずその方のペースに合わせ安心感を持って生活して頂けるように努めています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族様が困っている事、不安に思われている事等(電話連絡等でも)聞いて、労をねぎらい信頼関係が築かれ、不安要素が軽減され安心して頂けるよう努めています。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応時、ご家族様がどう過ごして欲しいのか、ご本人様がどう過ごしたいのか要望を聞き、他職種との連携も入れながらどのような支援を求められているのか見極め、より良い対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを取り一人ひとりを理解し、寄り添い、一緒に作ったり、学んだり、教えて頂くという姿勢も大切にして支え合う関係を築いています。共同生活を良好に行えるようにしています。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	、入居者様から訴えや要望等あればご家族様に連絡し相談している。ホームで生活していても絆が保たれる良い支援ができるよう努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響により外出は思うようにできていないがご家族との面会はアクリル板を挟んでの対面式で行っている。(県外の方はガラス越し)また自室にて携帯電話で会話を楽しんで頂いたり、多くはないがZOOMでの交流も可能である。出来る限りの関係継続の支援に努めています。	コロナ感染症「5類」移行に伴い、面会は事前予約の上、事務室でアクリル板越し、時間は15分でお話し、安心して話せる環境を整えている。また、Zoomや電話で話せる機会も設け、遠方の方も会話を楽しめるよう配慮している。また、ホーム入居後の利用者同士や、職員と利用者との信頼関係も新しい馴染みの関係として大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の生活状況・生活歴・性格等把握し、個人の時間を大切にしつつ、一人ひとりが孤立しないよう会話の仲介・レクやお手伝い等を一緒にして頂いたり、職員のなさりげない支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了が関係の終了とは認識していないので、介護相談などお受けすることもある。コロナウィルス感染予防対策の為少なくなっているが、ボランティアや行事参加をお願いしたり断ち切らない関係性に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の今までの生活歴を把握し、日頃の発言や行動で希望や要望を傾聴し、個性や特徴を大事にした意向に添えるよう努めています。困難な場合どうしたら良いか職員・家族と話し合い、できるだけ意向に添えるよう努めています。	入居時に、利用者や家族と話し合い、利用者の個性や特徴、生活歴を聴き取っている。それを基にカンファレンスで話し合い、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、過去のアセスメントを見直し、職員が利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活歴や今までの暮らし方を把握して、得られた情報を職員一同共有し、生活環境を整え、安心して生活ができるよう努めています。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活リズムや家事、その他の活動について確認し記録に残しています。また、心身機能のアセスメントも行い有する能力の把握に努めています。職員間の情報の共有も図っています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時もしくは事前に収集した情報とアセスメントの結果、ご本人様・ご家族様の意向を取り入れ介護計画を作成しています。また定期的にモニタリングを行い、担当職員や専門職とも相談・連携を行いながら現状に見合った介護計画であるよう作成に努めています。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、担当職員による3ヶ月ごとのモニタリングとアセスメントをして、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。利用者の状態変化があった場合には、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々過ごされている様子(行動や発言)や変化、また各専門職との連携内容を記録しています。詳細を(井を記入)記録することで、職員全員が情報を共有できるようにしています。定期的なモニタリングをすることで介護計画の見直しを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様の色々なニーズに対応すべく、敷地内の多種多様なフォーマルなサービスやインフォーマルサービスを利用して柔軟に支援している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウィルス感染症予防対策の為、外出・外部との関わりが難しいが認知症カフェなどは継続中である。今後は少しずつ地域資源との協働が出来るようサポート支援をしていく。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナが5類へ移行したが引き続き予防対策として受診にはスタッフが付き添っている。受診後は受診結果・その後の方針・予測などについて家族へ電話報告している。また感染状況によっては家族に協力を得て家族付き添いの受診も考えている。	入居時に利用者や家族と話し合い主治医を決定している。コロナ状況の中で、病院受診は職員が同行し、結果を家族に報告し安心に繋げている。母体医療法人の医師の往診に加え、夜間は当直医が対応可能で、24時間安心の医療体制が整っている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で気付きや変化があった場合などは看護師・看護師長に報告、相談している。(タブレット端末に記録している)症状や変化の程度から必要な援助、対処方法を助言してもらっており、必要とあれば受診や治療となるように支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、日頃の生活や身体状況が申し送れるよう資料を作成し、スタッフも同行している。入院後も担当ケアマネジャーやSW等と連携をとり、退院後について家族の希望をふまえて再入居や他施設・病院への転所・転院を提示・対応をしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所ですること、できないことを明確にした上で対応が困難な場合においては主治医指示のもと、病院や他施設への入院・転所をご家族の了承を得て行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連携し、主治医も交えて今後の方針を確認して関係者で方針を共有し、病院や他施設転居も考慮しながら、ホームでぎりぎりまで過ごせるよう支援している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	転倒や誤薬等入居者に影響が出るであろう案件に対しては、発生時点で看護師長 看護師 医師 へ報告し指示を受けている。またインシデント、アクシデントレポートを作成し、要因を分析した上で対策を講じている。さらに、その結果をスタッフ全員で共有し、定期的な勉強会を実施することで実践力を磨いている。	事故防止、再発防止、発生時の対応等のマニュアルを整備し、事故に繋がる小さな可能性に気づけば速やかに取り除き、転倒や誤薬防止に努めている。インシデント、アクシデントレポートを作成し、原因分析を行い対応策を検討している。急変や事故発生時の対応について、内部研修の中で学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害が起きた時の訓練を近隣住民や隣接する職員と共に定期的に実施している。また土嚢や非常食など物品の常備やメールや災害用ラジオ等での情報収集もできる体制をとっている。	年2回非常災害を想定した避難訓練を併設施設と合同で実施している。消火器や通報装置の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確認して、利用者全員を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。また、災害時に備えて非常食、飲料水は老健である程度備蓄されているが、グループホームの台所でも準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時、オムツ交換時等、他入居者様の目に触れないよう、人権を尊重するとともに、プライバシーに配慮し、声掛け時の反応に気を配りながら対応している。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の在り方について、職員会議や申し送り時に職員間で話し合っている。職員は、利用者を常に敬う気持ちを持ち、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。特に排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を支援していく中で、個々が気軽に発言出来たり、自己決定できたりと、声掛けなど日頃からのコミュニケーションを深め、良い雰囲気をつくりだして自己決定できる支援をしています。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分にも配慮しながら、声掛けしご希望も傾聴している。その方に合ったペースで楽しく過ごせるように支援しています。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節を考慮した好みの衣服を着て頂いている。汚れ、ほつれ等は適切に対処している。髭剃りの声掛けをしたり、髪染めを希望される方の支援も行っている。訪問理美容では希望に沿うように支援しており、またカットの希望がない方は強要はしていません。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や誕生日にはスペシャルメニューを提供している。また献立決め時には食べたいご希望のメニューも取り入れています。庭で採れた野菜やホームで漬けたらっきょうをお出ししたりしていますので「あの時の…」と喜んでもらっています。	朝食と夕食は法人厨房からの配食を利用し、昼食はホーム職員が管理栄養士のアドバイスを受けて、利用者の食べたいものを聴きながら、家庭的で美味しい食事を提供している。中庭の畑で採れた野菜やホームで漬けたらっきょうを食卓に添えたり、季節の行事食やおやつ作り等、「食」を楽しむことができるよう取り組んでいる。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士と相談しながら栄養バランスに注意し、体重管理もしている。利用者に応じて刻み食やトロミをつけ個々にあった食事形態で摂取しやすいように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けと見守りをしている。ご自分で行うのが困難な方は職員がお手伝いをしている。週1回の衛生用品の消毒や定期的な歯ブラシの交換も実施している。口腔内に問題があれば協力訪問歯科医院に相談し治療や指導を受けるようにしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗やオムツ・パッドの使用を減らせるよう排泄チェック表を見て一日の排泄パターンを把握している。個々によって違いはあるが、排泄の自立が続けられるよう、声掛けを行ったり、トイレ誘導を行ったりしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望や体調に配慮し、トイレ誘導やリハビリパンツ、パット、オムツを使い分け、利用者が快適に過ごすことができるよう支援している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難時には医師の処方された緩下剤、坐薬を使用し対応しているが、日頃から食物繊維や乳酸菌の多い食材を取り入れたり、適時の水分補給を促したり、適度な運動を働きかけたり薬に頼らない便秘予防も取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日や時間帯は定めてはいるが希望があれば入浴してもらっている。また本人の意向や気分、体調を配慮し、入浴を見合せることもある。シャワー浴や足浴、シャワーチェアを使用したり、柔軟に対応している。週3回程度の入浴をリラックスして楽しんでもらえるように支援している。	入浴は利用者の希望や健康状態に配慮して、週3回を基本とし、入るのがきつと言われる方は週2回としている。湯船にゆっくり浸かったり、シャワー浴や足浴等、状況に合わせて柔軟に対応し、柚子や入浴剤を入れる等、リラックスして入浴を楽しめるよう工夫している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜は決まった時間でなくご本人様の意思を尊重し、それぞれ個々に合った時間に入床して頂いている。夜以外の時間帯においても、車椅子対応の方は自室で休息して頂く時間を設けたり、それぞれ体調面やその日の状態に応じた休息の支援をしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全スタッフに分かり易い薬の管理方法をとっている。また薬の作用等について不明点や症状の変化があれば医師・看護師・薬剤師に随時確認して理解するよう努めている。薬は二重チェックと手渡す時の名前等の確認で誤薬を防ぎ、確実な服薬支援を行っている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の嗜好に合わせて飲み物やおやつを提供したり、縫物が得意な方には雑巾作りをお願いしたり、また食器洗い、テーブル拭き、草取りなどのお手伝いでも役割を担っていただき活躍の場を提供している。毎月1回はお楽しみ行事(花火、BBQ、お花見、Xマス会等)で楽しみごとの支援も行事担当者が創意工夫して提供している。	利用者一人ひとりの生活歴を把握し、活躍できる場面作りや楽しみ事の支援に取り組んでいる。毎日の暮らしの中の役割として、それぞれの力に応じて、雑巾縫いや畑や花壇の草取り、食器洗い、洗濯物たたみ、掃除、新聞取り、食事の後片付け等に取り組み、役割を担うことで、生き生きと過ごすことが出来るよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルス感染症予防対策の為、外出の機会は減っています。ご家族をお呼びしたお花見や敬老会も出来ていないですが、初詣やドライブ、紫陽花見学などで徐々に外出支援も増えています。また敷地内の散歩は日常的にしており、中庭を活用したBBQや花火などの楽しい行事も行っています。	新型コロナ「5類」移行に伴い、季節の花見や紅葉狩りドライブ、初詣等、人混みを避け、感染予防をしっかりとしながら、少しずつ外出の機会を増やしている。また、中庭でバーベキューや花火をしたり、花壇の花や畑の野菜の成長を眺めながらの外気浴等、利用者が戸外に出る機会は多く、気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナウィルス感染症予防の為外出や買い物する機会が激減した。ご家族に預かり金を預かり、ホームで管理し、必要時(ご本人様の希望など)購入している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話したり、手紙が出せるように支援している。贈り物が届いた時はお礼の電話を職員と一緒に出来るよう支援している。また時代に応じた対応(携帯電話の所持、メール、ZOOMでのやりとりの支援)も配慮している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の壁には入居者と職員で作った作品や絵を飾り、テーブルには生花を置き、季節を感じられるよう工夫している。居室、脱衣所、トイレは換気をはじめ、エアコンや温風器、空気清浄器等で温度・湿度調整に配慮している。玄関には芳香剤を置いたり、窓には遮光カーテンやフィルムを設置し、臭いや光も調整している。	両ユニットに挟まれるように中庭があり、温かな日差しの中、ベンチに座ってシャボン玉をする利用者や職員の賑やかな笑い声が聞こえている。室内は清掃が行き届き、ゆったりとした明るいリビングでは、利用者が思い思いの場所で寛ぐ姿が見られる。折り紙で作った季節毎の作品、利用者の写真を飾り、テーブルには生花を活けて、家庭的な雰囲気の良い共用空間である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの席は決めており、慣れた席で好きなことをして過ごして頂いている。入居者同士の関係性や体調から席替えをしたり工夫しています。ソファ席の方ではTVやDVD等鑑賞しながら他者と交流できるようにしています。また時折見守りのもと、中庭に出られたり、一人になれる時間も提供しています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全を配慮し、ご本人様を使い慣れたもので、出来る限りご本人様やご家族様の意向に沿うようにインテリア等工夫し、居心地よく安心して過ごして頂けるよう努めています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具や電気製品、身の回りの物、家族の写真等を持ち込んでもらっている。馴染みの物を身近に置くことで、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。洗面台が設置され、利用者が自分で綺麗にされたり、自分で作った折り紙の作品を飾ったりして、その人らしい居室となっている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室には顔写真を、共有スペースやテーブルには名前を表示し迷わず分かりやすく行動できるように支援している。お風呂場、トイレ、廊下には手摺を設置し、安全面に配慮しています。廊下は人感知のライトを付けたり、立ち上がり時に危険な方にはセンサーマットを自室に設置したり、機器による転倒予防対策も行っている。		